

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2021年 4月 1日

すたありっとステップ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適	✓				
	2 職員の配置数は適切である	✓		職員間の連携	パニックなど利用者様の状況によって職員配置が変動する為、職員間の連携の強化を行う。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適	✓				空間的な構造化は実施。 階段や段差などはある為、階段では手を繋いで上り下りするなど安全には配慮をしている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間と	✓				
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参	✓				

業務改善	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につな	✓		定期的に聞き取り調査票を配布し、保護者の意向の把握に努めている。	評価表は今後、継続して実施していく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の	✓			開所1年目の為、今回より実施。継続していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ	✓			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓			
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作	✓			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを	✓			

適切な支援の提供

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上	✓			
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓			
14	活動プログラムの立案をチームで	✓			個別訓練でのみ利用されている方が多い為、担当者が立案するが、プログラムの共有は随時行っている
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓			利用者の発達段階や興味等にに合わせて、適宜プログラム変更を実施
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画	✓			
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担に	✓			必ず朝会で確認、打ち合わせを実施している

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等	✓		送迎から職員が戻ってから情報共有を行っている	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断して	✓		モニタリングの前にはカンファレンスを実施している	
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最も	✓			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を	✓			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を		✓		該当者なし

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携

24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制		✓		該当者なし
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解		✓		
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解		✓		
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研		✓		
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する		✓		
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参		✓		

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を	✓			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を	✓			「ペアレントトレーニング」としての実施はないが必要に応じて個別に助言、指導を実施している
保護者への説	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行って	✓			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から	✓			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行って	✓			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を		✓		

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速	✓			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対		✓	会報は発行していないが送迎時に口頭での発信を行っている	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	✓			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をして	✓			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営		✓		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施	✓			各マニュアルはあり訓練は実施しているものの保護者様には周知されていない為、周知を心掛ける
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を	✓			

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	✓			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓		医師の指示書を提出されている方はいないが、保護者からの依頼に応じて対応している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援	✓			いかなる場合にも身体拘束は行っていない

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価

保護者等からの児童発達支援事業所評価の

公表：2021年 4月 1日

事業所名 すたありっとステップ

保護者等数(児童数) 5

回収数 3

割合

60%

チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	3				指導の部屋は子どもが集中できるよう、無駄なものが置いておらずとてもすっきりとしている印象がある	
2 職員の配置数や専門性は適切である	2			1		



環境・体制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適	3				ロッカーや自由時間にここが使う物の貸し出しなど、子ども達に分かりやすいようにルール化されていると思う	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間と	3				体を動かす部屋にはマットが敷きつめられ安全に遊べそうな場所になっていた	
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作	3					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上	3					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われてい	3					

	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	3					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する				3		
適切な	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明	3					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援中	3					
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われ	2			1	子どもの性格や特性を素早くとらえて、本人が理解しやすい表現で伝えてくれている。また、それを親にも伝えてくれている。	
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通	3				送迎の際、その日の子どもの様子を報告していただいたり、最近の家での様子を伝えたりして情報共有している。	
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われて	3					

支援の提供	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が				1	2		
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ					1	利用日変更やその他の相談なども親切に対応している。	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなさ					3		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者					3	自己評価の結果については開所後初めての実施の為、今後保護者様にお知らせしていく	
	19	個人情報の取扱いに十分注意されてい					2	1	
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されてい					1	2	感染症対策をしっかりとっているため、親子とも安心して通所できる。

	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている				3		実施はしている為、実施時には保護者様に明確に報告する
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている				3		通所を楽しんでおり、そのお陰で長い間続けられている
	23	事業所の支援に満足している				3		他の事業所は利用していない為比べることができないが、大満足

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」

### 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

公表： 2021年 4月 1日

すたありっとステップ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適	✓			
	2 職員の配置数は適切である	✓			パニックなど利用者様の状況によって職員配置が変動する為、職員間の連携の強化を行う。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	✓		階段では危険性のある児童に対して必ず手を繋いで上り下りをしている。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参	✓			

業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に	✓			定期的に聞き取り調査票を配布し、保護者の意向の把握に努めている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開して	✓			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ	✓			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓			
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作	✓			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用して	✓			
	11	活動プログラムの立案をチームで	✓			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓			利用予定メンバーにより、活動内容を決定している。

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	✓			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を	✓			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担に	✓		必ず朝会で確認、打ち合わせを実施している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等	✓		送迎から職員が戻ってから情報共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげて	✓			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断してい	✓		カンファレンスを実施している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援	✓			

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい	✓			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に	✓			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整え		✓		該当者なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互		✓		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供	✓			該当者なし

	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研	✓			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会		✓		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		✓		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を	✓		モニタリングの実施	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援	✓		必要に応じて個別に助言、指導を実施している。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を	✓			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行って	✓			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を		✓		



保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切	✓			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対	✓			会報は発行していないが送迎時に口頭での発信を行っている。
	35	個人情報に	✓			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をして	✓			子どもに対しては視覚情報を多用している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営			✓	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知してい	✓			各マニュアルはあるものの保護者には周知されていない為、周知を心掛ける。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を	✓			月1回実施。実施曜日が偏らない様に毎月変更している。
非	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をし	✓			

常時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス	✓				いかなる場合にも身体拘束は行っていない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓			保護者からの依頼に応じて対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有して	✓				

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果

公表： 2021年 4月 1日

事業所名 すたぁりっとステップ 保護者等数(児童数) 18 回収数 11 割合 6

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏 まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保され	10	1			初めて見学に行った時は未完成の状態だった為、今の状態を知らない。	モニタリング時等の機会に施設見学もしていた
	2 職員の配置数や専門性は適切である	9	1		1		
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされ	7	3	1			
適切な	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が	10	1				

支援の提供	5	活動プログラム*2が固定化しないよう工夫され	9	2			個別訓練以外の内容をもっと考えて欲しい。	プログラムの説明を保護者様に十分にやっていく。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会	2	1	4	4		
保護者への説明等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされ	11					
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解が	11					
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われて	10	1				
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援され	2	2	5	2		
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適	9	1		1		
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされ	9	2				

	13	定期的に 会報や ホーム ページ等 で、活動概 要や行事 予定、連 絡体制等 の情報や 業務に関 する自己 評価の結 果を子ども や保護者 個人情報 に十分注 意している	3	3		5		
	14	緊急時対 応マニュアル、防犯マ ニュアル、 感染症対 応マニュアルを策定し、保護者 に周知・説 明されてい る	10			1		
非常時等の 対応	15	非常災害 の発生に 備え、定期 的に避難、 救出、その 他必要な 訓練が行 われている	6	4		1		
	16	子どもは 通所を楽し みにしてい るか	6	1		4		
満足度	17	事業所の 支援に満 足している	10	1				
	18		10	1				

\*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常

\*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性







































11 %